

登別市子ども・子育て会議の運営について（案）

1. 会議の公開について

- (1) 登別市子ども・子育て会議は、原則として公開する。
- (2) ただし、会議の全部又は一部を非公開とする必要がある場合は、会長がその旨を決定するものとする。

2. 議事録の確定

- (1) 会議の議事録は、事務局が作成した議事録案を出席委員が確認し、会長が承認することにより、確定するものとする。
- (2) 議事録及び配布資料は原則として公開する。ただし、会長は公開することにより、公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、議事録及び配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。